

薬生総発 0610 第 3 号
薬生監麻発 0610 第 2 号
平成 28 年 6 月 10 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

平成 27 年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

厚生労働省では、薬局・薬店が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等についての調査を平成 21 年度から毎年度行っています。平成 27 年度の調査においては、前年度に引き続き、一般用医薬品のインターネット販売に関する法施行後の状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めて調査を行い、今般、その結果を取りまとめたので、別添のとおりお知らせします。

今回の調査では、店舗での要指導医薬品の販売において、「購入者が使用者本人であることの確認があった」のが 85.2%、インターネット販売での第 1 類医薬品の販売において、「情報提供があった」のが 71.4%であるなど、前回に比べて改善が見られるものの、必ずしもすべての薬局・薬店において新しい販売ルールが徹底されていない結果が確認されています。また、インターネット販売での第 1 類医薬品の販売において、「情報提供を行った者の資格が薬剤師であった」のが 82.0%、指定第 2 類医薬品等の販売において、「濫用のおそれのある医薬品を質問等されずに複数購入できた」のが店舗での販売で 33.4%、インターネット販売で 62.0%と前回より悪化している項目も見られます。

つきましては、関係事業者への指導等、より一層の医薬品販売制度の遵守徹底をお願いいたします。